

中央公民館社会教育関係団体認定登録申請手続きについて

1 提出書類

【全ての団体】	① 中央公民館社会教育関係団体認定申請書 ② 社会教育関係団体登録書【2部】 <u>裏面は署名の記入を</u> ③ 会則【2部】 ※様式は自由 ④ 会員名簿【2部】 ※様式は自由 <u>住所は番地まで記載</u>
【希望する団体】	⑤ 公民館連絡ボックス使用申請書
定期利用団体のうち 【希望する団体】	⑥ 公民館倉庫等 使用許可申請書 ⑦ 公民館倉庫等 使用許可書

2 登録適用期間 6月1日から5月31日までの1年度の期間

※ただし、年度途中での登録の場合は、その年度が終わる5月31日までの適用となります。

3 提出について 近々、公民館を利用予定の場合は、お早めにご提出ください。登録には約1週間かかる場合があります。

4 その他 複数の団体が希望する部屋、曜日、時間等が重なった場合は団体相互において調整をしていただきますのでご了承ください。

公民館の倉庫は、スペースがない場合は使用できません。

翌年度も公民館を利用する場合は、再度書類の提出が必要です。

ご不明な点は公民館へお問い合わせください。

TEL 043 (496) 5321